

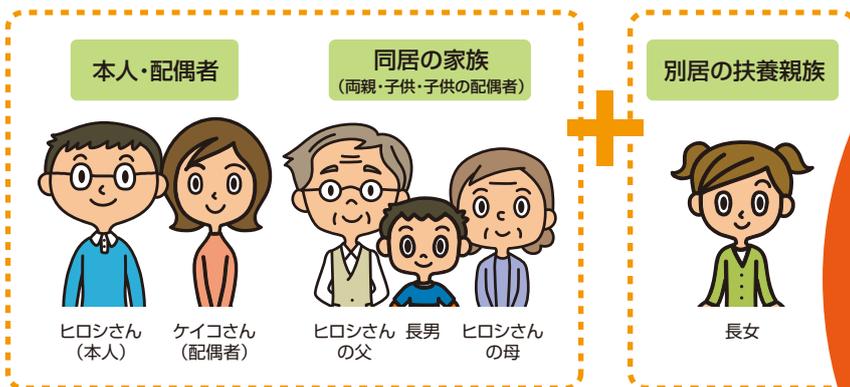
「新・教弘自動車保険」は東京海上日動火災の「トータルアシスト自動車保険(総合自動車保険)」のペットネームです。

横浜市役所
横浜市交通局
団体扱

新・教弘自動車保険

横浜市職員
厚生会の福利厚生制度!
横浜市職員福利厚生冊子
『かがやき』にも
掲載されています!

横浜市職員の方がご契約者なら、
下記のご家族のおクルマにも団体扱割引が適用されます。



自動車保険
団体扱割引率

約 **35%** *1

保険料は口座振替のため、
ご家族の口座でも
設定OK!

職員の方は退職後も
割引を継続可能!

横浜市職員の方は優待証交付対象者に限ります。
また新規の方は退職後1年以内に限ります。

もちろん、
現在の等級も
引き継げます!
(一部の共済を除きます。)

*1 団体扱割引30%と団体扱一時払の割引5%を乗算した
割引率です。団体扱割引30%は、保険期間の始期日が
2023年2月1日から2024年1月31日までの契約に
適用されます。団体扱割引は、毎年の団体の損害率等により、見直されます。

オススメ!

もしもの事故時も安心の、高度な事故対応サービスをご提供します。

ドライブエージェント パーソナル

ドライブエージェント パーソナルは「事故発生の通知等に関する特約」をご契約いただいたお客様にご提供するテレマティクスサービスの名称です。

お客様のお車に **オリジナルドライブレコーダー** を取り付け

3つのサービスでお客様に安心・安全をお届けします

端末はドライブエージェント パーソナル特約をご契約のお車に取り付けてください。

1 「いざ」という時も
高度な事故対応
サービス

- 自動で事故連絡を行い、端末で通話が可能
- 事故映像を自動的に記録・送信

2 日常の運転中も
事故防止支援
サービス

- お客様の運転状況をもとに、リアルタイムに注意喚起

3 ご契約の更新時も
安全運転診断
サービス

- お客様の運転特性をもとに、専用のレポートを提供

東京海上日動オリジナルドライブレコーダーの特徴

- ・映像を鮮明に記録
- ・自動で事故連絡&通話も可能
- ・事故時の映像を自動送信
- ・常に最新版に自動アップデート

＼ サービス内容について動画チェック! /

前方1カメラ型端末



2カメラ一体型端末



保険料例

ご契約例	東京海上日動の一般契約	東京海上日動の横浜市役所団体扱	差 額
一時払	年間 66,230円	年間 44,060円	22,170円 割安!!

■トータルアシスト自動車保険の保険料例(2023年2月1日現在)

【ご契約条件】ご契約期間:1年間、ノンフリート等級:12等級(割引50%)、事故有係数適用期間:0年、お車の用途・車種:自家用小型乗用車、車名:ヴィッツ、型式:NSP130、料率クラス(車両5、対人7、対物7、傷害9)、初度登録年月:平成31年2月、お車の使用目的:日常・レジャー使用、年齢条件:35歳以上補償、記名被保険者の生年月日:昭和52年9月10日、運転者の範囲:本人・夫婦限定、記名被保険者の免許証の種類(色):ゴールド、新車割引有、対人賠償責任保険:無制限、対物賠償責任保険:無制限(免責金額0円)、人身傷害保険:5,000万円(傷害一時費用不担保特約)、車両保険115万円(一般条件、免責金額1回目5万円2回目以降10万円)、弁護士費用特約(自動車事故型)

■トータルアシスト自動車保険は、ご契約のお車が主な自家用車※の場合にご契約いただけます。ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には取扱代理店までお問い合わせください。※主な自家用車とは、お車の用途・車種が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車(普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪)、特種用途自動車(キャンピング車)であるものをいいます。

をいいます。

■ご契約者は横浜市職員または退職者(退職後1年以内)に限ります。記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者の配偶者(内縁を含みます)、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。

■このチラシは、トータルアシスト自動車保険「総合自動車保険」団体扱の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、取扱代理店にご請求ください。団体扱特約失効時の取扱等、ご不明な点等については、取扱代理店までお問い合わせください。

■トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、弁護士費用特約(自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(自動車)」のペットネーム・略称です。

よくあるご質問

Q. 団体扱割引は等級の割引と違うの?

→ 違います。横浜市職員様であれば等級の割増引適用後の金額にさらに団体扱割引が適用されます。

Q. 団体扱自動車保険に切り替えても、今契約中の保険会社の等級は引き継げるの?

→ 引き継げます。(一部の共済では等級が引き継げない場合もあります。)

Q. 家族の車も団体扱割引で加入できるの?

→ 加入頂けます。配偶者、同居のご親族、別居の扶養親族の車も対象となります。

Q. バイクでも団体扱自動車保険に加入できるの?

→ 加入頂けます。バイクでのご契約もロードアシストが付帯されています。



お問い合わせを
お待ちしております。

お見積りをいただいた方に、もれなく「粗品」プレゼント!

火災保険のお見積りも同時受付中!! ※既に神奈川教弘でご契約済みの場合を除きます

〈取扱代理店・お問い合わせ〉

(送信先FAX番号) **045(250)3811**

現在ご契約中の自動車保険証券の写し(表・裏)を添えてFAXしてください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 神奈川支部

(取扱代理店) **株式会社 神奈川教弘**

〒231-0056 横浜市中区若葉町3-43-3 TEL:045-250-3800



引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

〈担当課〉横浜中央支店 金融公務課

TEL:045-224-3519

今すぐ
FAX送信

(下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。)

横浜市立高等学校教職員様用

ご氏名				生年月日	年 月 日 満()歳	ご記入日	年 月 日
連絡先お電話				()	連絡先FAX	()	()

<input checked="" type="checkbox"/> をお付けください。	<input type="checkbox"/> 見積り希望	<input type="checkbox"/> 詳しい内容を聞きたい	<input type="checkbox"/> 資料の送付希望
ご希望の連絡方法		<input type="checkbox"/> 電話:希望連絡時間帯 時頃	<input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> その他()

※お電話でのお問い合わせ、ご相談も上記取扱代理店にて承ります。

東京海上日動および東京海上グループ(※)の保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために、本お問い合わせ票に記載されたお客様の個人情報を利用させていただきます。東京海上グループ各社の範囲ならびに当社および東京海上グループ各社における個人情報の取扱い等については、東京海上日動ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご覧ください。

(※)「東京海上グループ」とは、「東京海上ホールディングス株式会社」傘下の東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社等や前記各社の子会社等を含みます。